

## 第5回総合計画等評価委員会 会議録

1. 日 時 令和5年11月23日（木祝） 午後1時30分～16時00分
2. 場 所 松阪市産業振興センター 3階研修ホール
3. 出席者 岩崎恭典委員、小野崎耕平委員、川口淳委員、佐藤祐司委員、塚本明委員、志田幸雄委員、平岡直人委員、藤田素弘委員、松井信幸委員、村林守委員

### 〔傍聴〕

竹上市長、近田副市長、永作副市長、中田教育長、中西危機管理特命理事、船木コンプライアンス担当理事、北川防災担当参事、藤木企画振興部長、蒲原地域振興担当理事、池田総務部長、岡田税務担当理事、谷川環境生活部長、小林清掃行政担当理事、廣本健康福祉部長、榎原福祉担当理事、谷中こども局長、川村産業文化部長、松本競輪事業担当理事、砂子農林水産担当理事、松本建設部長、松本消防団事務局長、刀根教育委員会事務局長、石川市民病院事務部長、前崎上下水道管理者、刀根会計管理者、中西議会事務局長

### 〔事務局〕

藤木企画振興部長、川上経営企画課長、小川政策経営担当主幹、西山政策経営係長、中島係員、長井係員

### 4. 資料

- ・総合計画 R2-R5
  - ・実施計画 R5
  - ・部局長の実行宣言 R5
  - ・施策評価システム R4
  - ・総合戦略評価結果 R4
  - ・数値目標一覧
  - ・市民意識調査 R4
  - ・第5回事項書
  - ・中間報告書案について
    - ・これまでの改善点・次期総合計画に向けての意見
    - ・中間報告書へのご意見をいただくにあたって
- ※資料はタブレット（サイドブックス）にも格納。

### 〔事項〕

- 1 あいさつ
- 2 総合計画・地方創生総合戦略の中間報告書について

### 3 その他

[議事内容]

事務局)

失礼いたします。定刻となりましたのでただいまより、第5回松阪市総合計画等評価委員会を開催いたします。本日はお忙しい中、また祝日にも関わらずご出席をいただきまして誠にありがとうございます。私、経営企画課長の川上と申します。よろしくお願ひいたします。まず初めに、皆さまへのお知らせですが、この会議は原則公開するものとし、会議録作成のため録音、写真撮影をさせていただきますので、あらかじめご了承いただきますようにお願ひいたします。今回の評価委員会においては、中間報告案の素案をもとにして、ご意見の追加や修正すべき部分についての議論をお願いし、次期総合計画に繋げてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。本日は会議終了時刻を午後4時30分の予定とさせていただいております。長時間となりますが、よろしくお願ひいたします。なお、本日は青木委員から欠席のご連絡をいたしておりますとともに、小野崎委員におかれましては、Webでのご参加になりますのでよろしくお願ひいたします。また市長を初め、副市長、教育長、部長および理事も、出席をさせていただいております。よろしくお願ひいたします。それでは開会にあたりまして竹上市長よりご挨拶を申し上げます。

市長)

改めまして皆さんこんにちは。勤労感謝の日ですね。今日は町中に学生たちが来ておりまして、ちょっとしたイベントをやっておりました。これまで、松阪木綿フェスティバルと言っておりましたが、今年から松阪木綿物語と名前を変えました。10年やってきましたので衣替えのような感じです。あと、学生を中心にイベントをしていこうということになりました。考えてみれば、松阪木綿については一時本当に途絶えたところ、田畠美穂さんという方、ずいぶん亡くなつてから久しいのですが、その方がもう一度何とかしたいという事で始まった。この方がすごいのが、「文化」でやつたら絶対失敗するので、「コットンクラブ」という株式会社を作った。今の木綿センターの経営者がこの「コットンクラブ」です。そのおかげで今もあるんです。しかもいろんな手織り縫いなどの人たちも一緒になって。しかもここへ来ていただいた方に買ってもらう。そのサイクルを回すことによって松阪木綿がある程度今の認知を得たということです。改めて皆さんのお知のと町は今の形になっているのだと、改めて今日は思ひながらやってまいりました。総合計画評価委員会については、もう3年目です。いよいよ来年度新しい総合計画を作つていこうというところでございます。その中で、基本的に今の総合計画を継承し、さらに発展させていくことを考えております。特に評価を如何にするかがすごく大事な話で、市政全般を第三者の目で評価いただき、次の総合計画に反映させていきたいと思っています。ぜひとも、今日は大変皆様お忙しいため、祝日に開催させていただきましたが、ぜひ熱心なご議論をいただきますようにお願ひ申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきま

す。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局)

ありがとうございました。続きまして、本日の資料の確認をお願いいたします。本日配布させていただきました資料として、事項書、中間報告書案、これまでの改善点・次期総合計画に向けての意見、中間報告書案にご意見をいただくにあたって、の四つです。お手元のタブレットのアプリ、サイドブックスにも資料のデータがありますのでご活用ください。それではこれから議事に入りたいと思います。総合計画等評価委員会規則第5条の規定によりまして、この後の進行につきましては岩崎会長にお願いいたします。会長よろしくお願ひいたします。

会長)

はい。よろしくお願ひいたします。本日でこの会議は5回目ということになります。先ほど市長さんのご挨拶にもありましたが、来年度の次期総合計画策定に向けて、この総合計画等評価委員会からの中間報告書をまとめていくのが今日の会議の目的であります。ただ、総合計画の期間は来年もう1年残っていますので、今年度の評価を入れたものが最終の報告書になります。今回はそういう意味で中間報告書をまとめるということになりますが、この中間報告書が来年も骨子になることは確かだうとに思います。今日はその中間報告書を、みんなで議論しながらまとめていきたいというふうに思っています。中間報告書案は、手元に配布させていただいているとおり、今日はこういうふうな形で前のスクリーンにも投影しまして、皆様の議論をここでリアルタイムに反映させる形でまとめていきたいと思います。不要な部分の削除や、具体的な文案も、ぜひご提案いただきたいと思います。中間報告書は既にご覧いただいているかと思いますが、総合計画の7つの政策、それから地方創生総合戦略の4つの分野別にまとめられていますので、一つずつ進めていこうと思っています。一つの項目は約15分程度ということになります。それぞれ皆さんご専門の分野ありますけれども、それにこだわらず、お気づきのことについてはご意見をいただきたいと思います。会議中で言い切れなかったり、後で気づいたということについては、後日に事務局の方からこの文案を送っていただき、そしてまた手を入れていただくことにしたいと思います。まずは政策1ですがご担当が不在のため政策2から始めさせていただきます。皆さまのご意見はいかがでしょうか。

委員)

3ページの「健康診査の受診率」の5行目です。「受診率の向上が期待される」以下のところで「糖尿病性腎症の予防策は必ずしも医療費削減につながらず、効果が実感できる時間がかかるため、評価指標の見直しを考慮する必要がある」とありますが、文章の意図がよくわかりません。糖尿病性腎症は早期に発見して対策をとることが地域の医療費削減にも重要な課題です。効果が実感できるまでには時間がかかりますが、非常に大事なポイントになっています。腎症が悪化すると将来透析が必要になり、透析になると高額な医療費をその地域で拠出する必

要もあります。また、その他の循環器疾患の合併率も多くなる。つまりしっかりした対策が望まれるところなので、この文章だと意図が違うのではないかと思います。

会長)

「糖尿病性腎症の予防策の効果が出るのは時間がかかるので、評価指標の見直しを考慮する必要がある」という。こここのところが少し引っかかるということでしょうか。

委員)

この「予防策は必ずしも医療費削減に繋がらず」という所が問題かと思います。後半は良いです。

会長)

「必ずしも医療費の削減に繋がらず」の部分ですね。

委員)

そうですね書きぶりを少し変えると良いかなと私も思います。日本でも最近、いわゆる重症化予防、特定健診保健指導とか、一連の予防医療施策、厚労省も医療費削減のためと言ってきましたが、必ずしも医療費削減に繋がってないというエビデンスがたくさん出てきました。短期的な医療費は減るかもしれません、中長期的には減らないなどいろいろ出てきています。そのため、「医療費削減につながる」と書くと事実と違ってしまう。例えば「糖尿病腎症を含む予防政策は必ずしも医療費削減に繋がるとは限らないが、ただ大事ではある」といった表現でも良いのではないか。「医療費削減に繋がる」と言うと直感的に皆そう思ってしまいますが、今は少なくとも厚生労働省も含めて政府はそのような見解を取っていないです。なので、医療費削減の話はあえて入れなくても良いかもしれません。

委員)

意見が分かれるところもあるかと思います。まだ実際に全国でそうした取組をしているのも事実ですから、現在やっていることをちょっと否定することにもなりかねないと思いまして。

会長)

そうすると糖尿病性腎症の予防策は、効果が実感できるためには時間がかかると。

委員)

粘り強く取り組む必要があるという表現にしてはどうでしょうか。

委員)

短期的なことと長期的なことがあるので難しいですね。

委員)

医療費削減については入れなくて良いと思います。

委員)

ちなみにこの松阪市の糖尿病の罹患率は三重県内でも高く、ヘモグロビン A1c という値で評価しているが、その数値が県内でも高い地域となっている。これは松阪市も知っていると思いますが、こうした事情も勘案してはどうか。

委員)

「評価指標の見直しを考慮しつつ、粘り強く取り組む必要がある」という、諦めずに取組むような前向きな表現が良いかと思います。「予防策は効果が実感できるまでに時間がかかるものの、粘り強く取り組む必要がある。」という感じですが、皆さんのご意見で良いと思います。

会長)

評価指標の見直しについては必ずしもする必要はないとのことで削除しましょうか。ここは「効果が実感できまで時間をかかるものの粘り強く取り組む必要がある」という形に変更させていただくことにしましょう。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

委員)

P2 「政策 2 いつまでもいきいいきと」の「新型コロナウイルス感染症対応」のところに追加する方が良いかと思う部分があります。前回までは、新型コロナウイルス感染症対応について松阪市や松阪地区医師会、三重県、日本でどこまで検証ができているかが焦点でした。最近では新興感染症対応として、防災防疫という観点から三重県の新しい医療計画に新興感染症対策の記載ページが設けられることになっています。そのためこの文章の最後に、現状で変化してきたことを入れるべきだと提案をしたいのですがいかがでしょうか。

会長)

具体的にどういう文章が良いでしょうか。

委員)

新型コロナだけではなく、新興感染症対応の連携体制を作っていくべき、などの意味合いがあると良いかと思います。今は「防災防疫」がセットでよく出でますので、その辺のご意見も聞かせていただきたい。

委員)

言われたように、県が書き加えたことについて、それに則って今後進めますとか、コロナだけではなく新興感染症についてというニュアンスを入れても良いと思います。

委員)

ありがとうございます。今、地区医師会でもこれに対する対応で、これから起こり得ることに対する準備を始めておりますので、そう思いました。それからもう一つ、P3の「在宅看取りとエンディングサポート」のところで、エンディングノートを松阪市は作っていますが、「木綿ノート」は「揉めんノート」、つまり「揉めたらあかん」ということと掛けているなど、既に名前が定着していますので「松阪木綿ノート」という名称もエンディングノートのところへ入れた方が良いかと思います。それからもう一つ、P3の一番下のところで「訪問医療や訪問看護の需要に対する～」というところで、「訪問医療」と言う言葉を私達はあまり使わないので、「訪問診療」が良いと思います。

会長)

3件ご意見をいただきました。よろしいですか。

委員)

先ほどの「健康診査受診率」の項目ですが、ピロリ菌の検査のことについて2行目の「松阪市は中学3年生にピロリ菌検査を行っているが、陽性率が5%と低い。そのため、残り95%の生徒について胃がん検診が必要かどうかについては再考する余地がある。」とありますが、この意図は、そのわずか5%の子どもたちを早期に除菌治療をすることによって、この地域からの胃がん発生を抑制できるということです。人数が少ないので、それほど費用がかからず実現しやすい。でもその一方の95%である、ピロリ菌を保有しない生徒に対しては、胃がん健診を積極的に進めるのは、費用対効果の観点からいうとあまり期待できない。このピロリ菌の検査は国内でもいくつかの地域でやっておりますが、もう一つの見方があるという意味でこの95%の話をさせていただきました。大事なのはその5%の生徒を除菌して、この地域の悲願を達成すること、胃がんを撲滅できることです。そしてその一方、菌を保有していない人に胃がん検診を積極的に勧めることについては、再考する余地があるという意味合いです。元々の胃がんの割合が低くて、あまり意味ないのではないかととられかねないので、その「5%の方を除菌することは重要だ」ということをまとめた上で、「一方その95%の人は」として、誤解のないように変えていただいた方が良いのではないかなと思います。

会長)

はい、わかりました。大意は、陽性率が5%と低いので除菌をすすめることは効果が高い。しかしその一方で95%の生徒については、将来胃がん検診必要かどうかについての再考の余地があ

る、ということですね。

委員)

2つあります。まず「自然に健康になれるまち」の「みえ松阪マラソン」のところです。少し加筆したらどうかと思います。最後「一助になっていると思いますが、これらの取組が松阪の文化として定着するように継続的に取り組んでいく」と例えば一発のイベントじゃなくて継続して取り組むことで、カルチャー、文化として根付いて、それによって自然と運動などがされるという。東京マラソンなんかすごく良い例なんんですけども、そういうものをめざして始めたかと思いますので、一步踏み込んで書いても良いのかなと思いました。

会長)

継続的に実施していくことが重要だということですね

委員)

そうですね。文化として定着するぐらいまで継続取り組むという意味合いのことを一文入れるということです。もう1つ提案ですが、「地域医療と地域包括ケアシステム」で、医療DX（デジタルトランスフォーメーション）を一つ入れても良いのかなと思います。というのは市の方でも、生成AIを使うなど積極的に取り組む意向だと思いますので、例えば「医療DXを通じて、保健医療や介護関係者の業務やシステムの効率化や医療やケアの質の向上を促す取組を推進していく必要がある」みたいなことを少し入れておくと良いのではないかでしょうか。今、国が、内閣官房も厚労省もこの医療DXに非常に力を入れています。例えば医師の方が苦労されている診療報酬の手続きの効率化など、かなり加速させておりまして、いろんな予算をつけているところですのでこうした一文を入れておいても良いかと思います。医療提供体制のところに一つ、「地域医療と地域包括ケア」のところに加えるなど、項目を立てなくても良いと思います。

会長)

医療DXについては、今後の事も考えたらやはり項目として立てた方がいいでしょうね。他に何かお気づきのことありますでしょうか。

委員)

福祉のところについて。松阪市では福祉まるごと相談室が立ち上がったんですが、この文書中に触れられていきましたか。「福祉人材の確保」というのはありますが、福祉まるごと相談室を松阪市が積極的に進めているということを、どこかへ入れていただいた方がいいかなと思います。

会長)

はい、ありがとうございます。それは「地域包括ケアシステムの一環として」という形でよろ

しいでしょうか。

委員)

はい。私はそのように思います

会長)

福祉まるごと相談室を設置するなど、地域社会と一体化した取り組みを展開しつつある、ということを評価するということですね。

委員)

「地域医療と地域包括ケアシステム」のところです。ここでは「コロナ禍」という言葉で書いてありますが、地域医療という観点から意見を言うのであれば、コロナだけに限定せず「新興感染症」という言葉の方が適切かと思います。

会長)

「地域医療構想は、コロナとも関わりが深く」というところも同様ですね。ありがとうございます。他になければ、政策3についてのご意見をいただけたらと思います。産業は幅が広いということもあり、もう少し何か書き足す必要があるのだろうと思いますがいかがでしょうか。

委員)

基本的によくまとめていただいていると思いますが、例えば観光について。「『ワクワク松阪』のようなサイトの効果的な利用や、さらには」というこの書き方ですと、あまり活用されてないようなマイナスのイメージが湧くかなと思います。実際すごく活用率は高まっているので、例えば「『ワクワク松阪』などのサイト閲覧数は順調に伸びている状況だが、更なる効果的な活用方法を見いだしていく」など、今順調に進めているものをさらにアップしていくような表現の方が良いのではないかと思います。

会長)

はい。これでいいですか。

委員)

商業については、文章は短いですが端的に表していただいているので、これで良いと思います。農業については、「中間報告書へのご意見をいただくにあたって」という資料の中に、「デジタル田園都市構想の実現」というのがありますので、例えば農業の分野で、具体的にドローンの活用やセンサー、リモートによる遠隔操作のようなものがあれば、記入をすると良いと思います。具体的にないのであれば、例えばデジタル技術を活用した取組を考慮していく、といった

触れ方でも良い。また今までの評価の中で「タブレット端末機の活用」について、国の対応が遅れたことによる減点があったと思いますが、使用目的が書かれていなかったような気がするので、それについても何か有効にアピールできるものがあれば、ここに表現しておいた方が良いのではないかと思います。

会長)

この辺は市としてはどうでしょう。今、DXについては、デジタル田園都市構想でいろいろと検討されているわけですね。

砂子農林水産担当理事)

農業におけるドローンを使った活動や補助事業などは、これから出てくるものと考えています。先ほど言われましたタブレットについては、農業委員会の方が現地のデータをそこに吸い上げて、様々な協議をそれに基づいてやっておりますので、今まで紙面で行っていたものを DX 化して事務の効率化を図っています。特に農業という分野では、農業の振興には寄与するが、農業委員会の方では E 評価となります。

会長)

やはり DX に乗り遅れないようにしなければならないという意味ですね。

委員)

国のホームページを見ても、害獣駆除のセンサー設置などの基礎的な事業が書いてあつたりするので、ある程度アピールをしても良いのではないか。また、中間報告としては関係ないかもわかりませんが、デジ活の中山間地域として国に登録するような制度があり、国からの援助を得られるのではないか。内容までは把握していないですが、あまり活用されていない。三重県では多気町だけで東海 3 県では 3 市町しか登録されていない。これは今後のこととして、有効活用できたら良いと思います。

会長)

はい。デジタル技術の活用を積極的に進めるべきということですね。

委員)

林業については、これまで私がバイオマスチップのことを何度か言ってきたので、少しマイナスのイメージの表現となっておりますが、非常に頑張っていただいているのは重々分かっています。それと来年度から個人に年間 1000 円の負担となる森林環境税については、世間的にステルス増税として悪いイメージがある。ただ、松阪市としては以前から森林環境譲与税が有効に活用されており、他の財源も活用しながら林業作業道の整備をしたりしている。三重県内の

他の市町では、うまく使えていない市町もあるようなので、その点について非常に評価をしており、林野庁の方でも好事例として上げられている。未整備森林の管理、未整備林道作業道の整備等が大きく進んだということをアピールしつつ、「森林環境税が始まります、森林環境譲与税のさらなる有効活用を進めていく」などと触れていただくことで、森林環境税への理解が得られるのではないかと思います。

会長)

ありがとうございます。林道作業道の整備も進んだが、次期総合計画に向けては、森林環境譲与税を活用して、なお一層の林業振興を進めていかなければいけないということですね。本文の「加えて、未利用間伐の木質バイオマスの活用量未達成という問題」と言う表現が気になりましたが、ここはどうですか。

委員)

そもそも回るもののがなかったということですから、ちょっと書き方が厳しいですかね。

会長)

「木質バイオマスの有効活用という問題が存在」する、くらいの表現が良いのではないか。

委員)

水産業は、これでよろしいかと思います。また中間報告の修正ということではないが、県がスタートアップ支援事業として、「どこわか三重スタートアップエコシステム」これは2020年くらいから立ち上げていて、この8月にも支援プラットフォームというのを設立されています。こうしたことでも連携して何らかの政策を打ってくみたいなことも、今後に付け加えておいた方が良いと思います。ただそのキックオフイベントをYouTubeで見ましたが、話がすごく大きく、ユニコーン企業の話をしていたので、市町においては、その規模感がどうかと疑問を持ちましたが、せっかく各市町で連携して協議をされているので、何か今後有効活用することも記載して松阪市がリードしていかれると良いと思いました。

会長)

スタートアップエコシステムですか。

委員)

県でどこわか三重スタートアップエコシステムというのを2020年から始めています。各市町、各金融機関や支援センターもおそらく参加されており、知事も挨拶されていました。内容については把握しきれていない部分もあり、規模感が合わないかもしれません、活用できうるなら活用をしていただけたらと思います。

会長)

ちょっとそれを調べて、紹介してください。ずっと申し上げているように次の総合計画に向けてのネタ出しでもあります。だから次の総合計画のときには、例えば DX、GX 等は入れておかないといけないですし、使えるものであれば県の様々な助成についても記載をしておくと、もしかすると使えるかもしれないという観点もありうる。そうしたことも配慮して文言を考えていただければと思います。

委員)

ほかに、南三重地域若者地元定着推進事業がありますが、南三重就活ナビの活用があまりされていないのではないかということが気になりました。文書的には「インターンシップ受け入れ事業数がまだ少ないことや、南三重就活ナビのメンテナンス等から、」としておいた方が良いと思います。

会長)

南三重就活ナビのメンテナンスということですね。

委員)

メンテナンスですね。要は、インターンシップがもう 1 年以上前に終わっていても、まだそれが登録されている場合があるなどですね。今後のインターンシップの受け入れはかなり数が少なく 12 月以降は 4 企業しかない。全体的な登録数は 230 くらいあるので相応の数があるが、少し内容が伴っていないところが気になりました。

会長)

わかりました。

委員)

最後に、ふるさと納税の活用について、先日竹上市長がニュースで出ていたんですけど「pei ふる」ですか。これは知らなかったのですが、そうした新しい手法も活用しています、ということを PR されてはどうかと思いました。

会長)

その点について何かありますか。

竹上市長)

これは企業からの提案をいただいた、その場でふるさと納税ができるシステムです。観光に来

ていただいた方にその場でふるさと納税していただけるので非常に有効です。これができる理由の一つは「共創デスク」により民間提案をワンストップ体制にしてあることです。そうすると民間企業にとっては申し込みしやすいみたいですね。役所のどこに言つたらいいか分からないことが多い。ここに行つていただいたら必ず担当課へつなぎます。それで話がしやすい。おかげでこういう話もかなり早い段階で提案をいただきそれが実現できた。早い段階でやると、マスコミも注目いただきます。それが皆さんの中に止まって、ちょっと行ってみようか、という事になれば良いかなと思っています。

会長)

はいありがとうございます。

委員)

ふるさと納税については 10 月にルール改正がありました。松阪市には有利に働くんでしょうか。

竹上市長)

多分、有利に働くと思います。

会長)

今言われた、共創デスクの話を文言として生かすとすれば、「企業誘致」のところに入つてくるのでしょうか。どこに入れるべきでしょうね。

委員)

ここに関連して。企業版ふるさと納税については、共創デスクとセットだと思います。最近いろんな大企業の方から、自治体と協働で何かやりたいが、多くの自治体があつてよく分からないので知りませんか、と言う時に共創デスクがあるのはすごく大きいです。企業側からすると面倒くさがられるのではないかと思つてしまうので、これがあるのをどこかに書いた方がいいと思います。また最近、企業版ふるさと納税も活用して提案したいという会社も結構多いです。だから、ふるさと納税のところに「企業版ふるさと納税の更なる活用により、対象事業の充実はもとより、更なる公民連携の推進を図る」と、「その際に共創デスクの活用をしていく」といったことを入れて、さらに「企業誘致」のところでも、共創デスクをもう 1 回書いても良いと思います。

会長)

ありがとうございます。公民連携の窓口としての共創デスクと、企業版ふるさと納税の入口としての共創デスク、この 2 か所に追加しても良いのではないかという提案です。

委員)

そうですね。

会長)

他にはいかがですか。私、この水産業の部分で、ガザミが中心になっていますが、松阪で採れるのはガザミだけなのかなと思いました。水産業は詳しくないのですが、どうでしょう。

砂子農林水産担当理事)

これは、ワタリガニのことです。アサリが松阪では一番大きいですが、現在漁獲量がほぼゼロに近い状態で、その復活に向けて、今取り組んでいます。

会長)

ではアサリの復活というのを入れておくべきではないでしょうか。

砂子農林水産担当理事)

そうですね。それは引き続きやっておりますので。アオサについては、これも若干減っています。アオサについては、これを三重県一、全国一の品質と言ってもいいくらいです。

委員)

それはちょっと出してもいいかなと思います。

会長)

はい、それでは大きく水産業の項目で、アオサの話とアサリは今復活を期している、ということを入れておかないといけないでしょうね。産業についてはよろしいでしょうか。続いて政策4「人も地域も頑張る力」についてはいかがでしょう。

委員)

政策4について。全般的にはよくまとめてあり内容的には異存ありません。ただ5項目の内、1つ目の項目「文化とシビックプライドについて」に盛り込みすぎており、実行宣言だと「文化の振興」「社会教育の推進」「市民活動の推進」と3つになっているものが、1つの項目となっているため、少し表現を工夫した方が良いと思います。もう一つは、いつも強調していますが、松阪の文化行政は大変よくやっており、他の市町の模範になるような取組をしているので、積極的に紹介したいと思います。文章としては、「文化というのは地域づくりの一端を成し、地域イベントや記念行事のみで消費されるだけではなく」、その後の「収蔵庫～」の部分を外しまして、「消費されるだけではなく、未来の市民へと受け継がれる財産になるべきである」。「だ

が」を削って、「市の中心部と周辺部における無形民俗文化財の指定の格差が存在し、評価軸が訪問者数に偏っている現状は改善が必要であるが、収蔵庫の整備や、松浦武四郎記念館のリニューアル、そして指定文化財についてアンケート調査を行うなど、他地域に先んじた取組を行っている点は評価できる。私としては、ここを大いに評価していただきたいと思います。そして、後ろから 3 行目「このような取組を進めるために～」のところは、地域づくりの話ですので 2 項目目にまわします。2 項目目「地域づくりと住民自治について」のところで、「住民自治協議会は、各地域において優れた取組が行われ、地域独自の特色をもたらしており、非常に良い取組だと評価できる。」その後に、「このような取組をするために」は削除し、「住民自治協議会を基盤として、地域の祭りや地域振興、地域文化の推進に利用すれば、松阪モデルと呼ばれる地域モデルが誕生するのではないかと考える。また、防災や安全など～」と続ければ、すっきりするのではないか。あの 3 項目は異存ございません。

もう少しだけすみません。冒頭に「松阪の特色と言えば、江戸時代から続く豊かな歴史文化であり、これらが地域イメージを形成し、市民のシビックプライドと結びついている。」について、まさにそのとおりなんですが、松阪の歴史文化の特にシビックプライドと結びついている象徴というのは、ひとつは、長谷川家を代表する伊勢商人と、何より本居宣長なんですね。もう一つ言えば松坂城かもしれません。そういう文化資産が、これまで総合計画やこの評価文書に出てこない。これなぜかと言えば分かっているので言わなかっただけですけども。これいずれも、宣長記念館も長谷川治郎兵衛家も小津も指定管理に出しているから。指定管理のシステムから言えば、松阪市としてはその指定管理団体に任せておくべきことで、直接は口を出さないということは承知しております。ただし、それを全く切り離してしまうのはよろしくない。つまりシビックプライドとか、文化振興を図るために、そうしたところとの連携も必要であって、特に松阪歴史民俗資料館などは城の中にありますし、あとは宣長記念館などと一緒に活用を図るべきであって、指定管理団体と連携しながら、文化活動を開催すると方向で考えていくべきではないかと思います。これは今回の評価文書に盛り込まなくても良いが、考えていただければと思います。

会長)

はい、ありがとうございました。私などは指定管理で、外に出したから関係しないというわけでは決してないだろうというふうに思っています。最終的には市の責任なんですからね。その意味で言うと、もっと確かに固有名詞は入っていて良いのではないかとも思います。これ特に意図があってやっているわけじゃないですね。はい。今日のこの街の賑わいなんか見てもやっぱり大きな資産なんですね。まさにこう言うものがシビックプライドなんだと、こういうイメージで言っても良いのかもしれません。

委員)

表現を改めてよろしいですか。3 行目「記念事業、収蔵庫の整備にまで対応しながら、消費さ

れるだけではなく」、の「収蔵庫の整備にまで対応しながら」は削り、「記念事業のみで」にして、「記念事業のみで、消費されるだけではなく、」としていただきたい。

会長)

はい、ありがとうございます。少し気になったのは、「中山間振興と移住定住について」のところで、「800件の問い合わせがあることには驚いている」の「驚く」部分は省略しても良いと思います。はい、他にはいかがでしょうか？

委員)

「スポーツと連動したまちづくりについて」の最後のところですが。「積極的に評価すべきだと感じる。」ではなく、「積極的に評価すべきである」としてはどうか。

会長)

「すべきである」ですね。

委員)

細かい文言のことですが、「中山間振興と移住定住について」のところで。「中山間部の委員案や飯高地域には」の後に「後世に残すべき」「独自の価値観や地域資源が存在する」などポジティブな表現が必要かと思います。

会長)

そうですね。それでは政策5に行こうかと思います。いかがでしょうか。

委員)

まず防災なんんですけど、ちなみに中間報告ではどこまで評価すればいいですか。R5は入れないのですか。

会長)

今年度の部分は入れないです。

委員)

はい。今年度だいぶ頑張ったんですが了解しました。文書の内容は、書いてあるコンテンツとしては揃っていると思いますが、ちょっと多分僕会議で喋ったことをまとめてあるので整理されてないのですが、要旨としては「災害による被害低減のためには、ハード対策およびソフト対策のバランスが重要である」と。「かつ、それぞれの対策を各主体者」これが公助、共助、自助なんですけども、「各主体者が適切に役割分担かつ協力する体制を構築することが重要」。だ

から、ハードとソフトがあって、それぞれ役所がやることと、個人がやることと地域がやること、事業者がやることというものがマトリックスになっていますよ、ということを書くべきだろうと思っています。その中で重要な課題としては、ここに書いてあるのは、「残された1人」と書いてありますが、これは法律的な用語で言うと、多分「要配慮者支援」とか「避難行動要支援者対策」ということが非常に重要であり、そこには各部局の連携や各主体の連携が重要だということです。内容は書いてあるが、少し文章の整理が必要だと思いました。よろしければ今の聞いて書き直してもらったら確認しますし、必要であれば改正の文章を送ります。それからBCP、BCMについて。BCMはR5年に随分頑張って、この間も会議をしましたが、非常にレベルが上がったと感じますのでこのままで良いと思います。また、ドローンの導入は評価しますが、消防ではおそらく使っていると思いますが、これを市役所がどのように有効活用するのかと言うところをまだ見ていない。訓練等での活用方法の検討が必要だろうと考えていますので、もし書くとすれば「導入は評価するが、実際市役所がどう使うのか」というところを書くべきだと思います。それから他の方も言われている語尾です。「求められると感じている」というところは、「求められる」に。「消防力もあると考える」は、「ある」で終わればいいのかなと思います。概ね感じたところはそんなところです。

会長)

はい、ありがとうございます。私の方からも、この前尾鷲で総合計画案について検討会を行つた際に、尾鷲は松阪と違って町内会・自治会が中心ですが、災害時の取組をする時に、町内会・自治会といった支援組織のBCPは考えなくて良いのだろうかと思いました。松阪で言うと、沿岸部のまちづくり協議会のBCPを何らかの形で考える必要があるのではないか、これは重い課題かなと思いましたが、そこはどう考えれば良いのでしょうか。

委員)

BCPという言い方で良いのか分かりませんが、やはり防災計画は必要だと思います。

会長)

そうですよね。

委員)

はい。BCPがどういうものなのかと言うと、「被害を受けた後に、その集落が生き残っていくための戦略」と考えると、あった方が良いと思いますが、なかなか交流がないので大変かなと思います。松阪がまだ良いのは、尾鷲は自治会の解散率が非常に高くて、自治体が無くなっている。それを松阪としては住民自治協議会で受け止めている。災害後のことについて議論することは非常に大切です。若い人たちは多分1回は、何らかの大きな災害に出くわすわけで、その後のビジョンを持っておくことがすごく大切です。それをBCPと呼ぶのか難しいところで、

まさに事前復興計画を持つべきだというふうには思いますが、現状現場に行くと、本当にそれを考える力が現場にあるのかというと、なかなか難しい。専門家等がかなり一生懸命関わらないと、おそらくできないだろうという感触を持っています。

会長)

そうすると、もう少し先の課題ということになりますか。

委員)

文言として入れるとすれば、「住民協の防災計画に、被災後の姿をイメージして」っていう文言を入れるとそうしたニュアンスが入ると思います。

会長)

はい。そういうことも少し見込んで、まち協には考えておいて欲しいというところですね。他にはいかがですか。

委員)

交通安全対策について。概ねまとめていただいているが、『「ハンドサインキャンペーン」「まもってくれてありがとう運動」のような全国的に効果のある取組で改善や』と書いてあり、取組のなかに入るのかもしれません、広報が非常に大事になるので、「取組や広報の改善」としていただきたい。それから、道路がわかりにくいという問題だけなのかということもあります、市道だけでなく、県道や国道なども含めて他機関との情報共有と調整が非常に大事になってくるので、既にされているようですが、「他機関との情報共有と調整を踏まえつつ、案内標識の設置や区画線の引き直しとか、全市的な協議の場を設ける」というのが必要かなと思います。他機関との情報共有と調整というのは何より必要かと思います。

会長)

情報共有がまず必要でそのためには、全市的な協議の場というのが必要であるということですね。

委員)

全市的な協議の場というのは既に国や県の主催でされていると思いますが、市でも協議の場を設けても良いかもしれません。あと、「浸水対策の充実」のところで、「全体見える化することで市民の意識を変える」と書いてありますが、この市民の意識というのが抽象的ですので、「防災意識を高める」などもう少しわかりやすくしてはどうでしょうか。

会長)

はい。他にはいかがでしょうか。では、政策6「快適な生活」ということで、「公共交通の充実について」と「道路・公園の整備について」いかがでしょうか。

委員)

公共交通の充実について。「どの場所を整備するかについては地図の利用が有効だと考えられる。」という部分について、地図の利用とはどんな利用かというのを少しわかりやすくしていただきたい。またバスロケーションシステムは既に導入されている事例も多いんですが、十分に活用されていなかったり、乗客にとって本当にわかりやすいものになっているのか、というところがありますので「導入、改善」としていただいてはどうでしょうか。

会長)

はい。

委員)

「路線バスの無料運賃デーを開催するなどして利用促進を図る」とありますが、この間開催されて、割と良い結果だったっていう話は聞いているんですが、観光客にとって良いのではないかというような話も言われます。この無料運賃デーだけではなくて、観光客にとってもわかりやすい公共交通の利用促進方法も、考えた方が良いのではないかと思います。公共交通にはタクシーも入っていますので、観光客をどう呼び込んで、市内を回ってもらいながら、市内の公共交通を活性化させていくかということも念頭においていただいてはどうか。コロナも明けて、今年はインバウンドもかなり入ってきてているようですから、考えていただきたいな、というのを利用促進のところに、観光客の誘致の辺りを考えていきたいなと。

「道路・公園等の整備」について。「提案したビッグデータを用いた分析が評価され」は分かりにくいので、「評価されたが」としてください。「評価されたが周辺のバイパス道路等の情報提供も工夫することで、さらなる改善が期待できる」ですね。あと、「道路標示や提出など細部への配慮も市民満足度に影響を与える」ということですが、安全に歩ける歩道整備が、最初にあるべきだと思います。

会長)

歩道の整備や道路標示、ということですね。

委員)

要するに、「自然に健康になるまちづくり」というのがありましたが、普段歩いて安全に気楽に歩けるまちにするということもあると思います。あと、「これらの整備を含めたインフラ投資」という部分については、市民の意識にも配慮した「インフラ計画と投資」にしていただきたい。

すでに結構されていると思いますが。次の文の、「そのため、『点検に基づき修繕する橋梁数』については、より具体的な指標を設けることも検討すべきである」と言うのは、その後「財政的には負担となる懸念もある」と記載があるので、その「財政的」の前に「ただし」というのを入れた方が読みやすい。最後の文について「ハード事業だけでなく、施設の長寿命化」となっていますが、「ハード事業だけではなく、施設の長寿命化や利用満足度に」かな、と思います。

会長)

その前の部分は「利用者の増加が満足度の向上につながる」となっていますね。

委員)

「利用者の増加が満足度の向上につながる」という部分では、「満足度の向上」も考えています。そのため最後に「長寿命化だけに寄与した」と言っているのに引っかかりました。だから「長寿命化や利用満足度」とした方が良いのではないですか。

会長)

「『整備した』『点検した』等のハード事業だけではなく、施設の長寿命化や利用者の満足度の向上に、どの程度寄与したかということを測定することも必要である」ということですね。他にはいかがですか。では政策7「市民のための市役所」です。

委員)

2,3か所あります。「市民のための市役所」については、書いてあるように基本的に評価できると思いますが、以前から申し上げていたように材料があまり示されてないので少し評価しにくいと思います。書いてあることで評価すると、「窓口の表示」ですが弱いですね。この前半に出てくる部分、例えば、共創デスクの取組はこの中だと公民連携にあたりますが、先進的な取組をしてみえますし。福祉まるごと相談室については、市民本位の市役所という意味でも非常に重要な取組になります。こうした他施策で書かれた取組も一つの根拠にしていただいたらどうかと思います。例えば、「入口近くに外国人窓口を設置しており、市民本位の対応が感じられ、また共創デスクあるいは福祉まるごと相談室のような先進的な取組をされているので、市民のための市役所としては、高く評価できる」とか、あるいは「市民のための市役所を実現するために取り組まれている」とか、そういう表現になると思います。取組はあるが、例として書かれているものなのでこのままでよいと思います。言ったことを書いていただいているので異論はありませんが端折っても良いと思います。

ただ、2点気になる点があります。「指標の設定について」のところで、数値目標の設定と10年後のめざす姿は必ずしも合致していません。例えばマイナンバーカードの交付率が増えても多様なニーズに対応できる市役所になるわけではない。数値目標を設定するのが難しいという

こともあるが、目標設定により評価が変わるシステムかと思うので、できるだけ 10 年後のめざす姿を現しているような指標の設定をするよう、次期総合計画では努力をしていただきたい。そこで、冒頭に「次期総合計画の数値目標は、めざす姿をより適切に表したものに見直されるべきである。」と入れていただいて、まず、見直しの努力を促すように記載いただきたい。

それから、「政策評価システムについて」です。内容はこれで良いのですが、これまで評価委員会で議論してきて気になるのは、総合計画の進捗について市役所の寄与は評価されており、良く考えられたシステムで非常に良いと思いますが、おそらく総合計画全体の進捗を評価して、それを市役所の寄与度という形で直していると思うが、一方でベースになる事業そのものがどんな効果を出しているのかあまり説明されてなかつたのが少し気になります。

例えばこういうような「総合計画の進捗についての市役所の寄与は、個別事業の実施によってなされていることから、事業が実際効果を発現しているのか、有効性の評価が欠かせない。したがって、実行宣言では事業ごとにその目的を誰のため何のためかを明記し、翌年度の実行宣言に、実施後それが実現できたかどうかを評価されたい」

事業はいろいろあり、それぞれ数値目標を置かれていますが、そもそもどんな効果を狙っていたのか、誰のためにどんなことをしようとしていたのかということを明記していただいて、事業をやった結果それを実現できたのかどうか、そのコメントを書いていただくと、市役所が何をやってきたのかという効果が明確になりますので、我々もいろんな意見が言えるようになるのではないかでしょうか。

それをきちんとしていただくと、おそらく市役所はかなり素晴らしいことをやっていますので、それらがむしろ明確に我々にも分かるようになる面が多いのではないかと思うので、ぜひそういう形で書いていただけたらと思います。

会長)

はい。今の文章はどこに入れていきましょうか。

委員)

「部局長の実行宣言」のところが収まりが良いかもしれません。

会長)

はい。これでどうでしょうか。

委員)

一点、少し付け加えていただきたいことがあります。この評価システムは、PDCA サイクルにおいて、チェックに続く、アクションやプランの改善に資するものとなっています。また予算と連動させる仕組みなどは全国的に見ても非常に先進的なものです。ただこの評価システムは、寄与度を出したり政策の進捗度を数値化したりして終わりではなくて、その先に少子高齢社会における資源、人、物、金、情報が縮小していくことが確実なので、それを見据えた事業の改廃を最終的なゴールして考え出したものです。9 ページの一番下の行に「事業の改廃や外部化の観点」と触れてありますが、システムの主眼というのは寄与度を出して終わりというものではない、という意味を込めて「利用可能である」の後ろに、例えば「具体的には、市民アンケートを元にした満足度と部局長の評価に基づく重要度を組み合わせて、満足度が高いが、部局長の評価によると重要度が低いような事業を、具体的に外部化する候補として検討することが考えられるのではないか。」というように、「改廃にも利用可能」ではなく具体的にこういうようなことが考えられると付け加えていただくと良いと思います。

会長)

はい、ありがとうございます。10 ページの 2 行目の「公共部分の利用範囲を整理するという最終目標」という表現のところですね。読ませていただいて、ここをもう少し具体的に書くべきかな、と思っていました。ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。よろしいですか。では「輝く子どもたち」に一度戻りましょうか。

委員)

専門ではないのですが。「輝く子どもたち」の中で、小さい子のことはたくさん書いてありますが、就学児童や生徒について。例えば学校教育のことが一切書いてないのが少し気になります。何か書くことがあれば良いと思うのですが。

会長)

そうですね。それは思いました。

委員)

ICT とか特徴的ですよね。LTE 回線を利用した ICT を全ての子どもが持っているので、そういう面が非常に評価できる。他ではなかなかできてないですから。そういうことを書いて、それは継続すべきだ、ということかと思います。

委員)

未就学児が政策 1 で、中学以降は政策 4 の方がと思っていました。先ほど政策 4 のところで言い忘れました。学校教育は少し弱いんですよね。読書問題などは少し触れられているのですが。もう少し整理が必要かもしれません。

会長)

そうですね、特に住民自治協議会も基本的に学校区を単位としているので、やはり地域から学校への支援というものを、もう少し次の総合計画で訴えていくべきだと思います。学校教育との絡み、読書指導なども、私もよく言いますが、地域に司書資格を持ったお母さんも沢山いる。そのお母さん方に、学校の図書館に出入りしていただいて、読書指導や読み聞かせなど、蔵書の整理などもやっていただくような体制があれば良いと思います。そういうことが学力の向上に繋がっていくんだろうと思います。それからいわゆる探究学習や総合学習なども、地域の方でプログラムは用意しておくべき。そういう意味から言うと「人も地域も頑張る力」の中で学校を核とした地域の教育力の向上のようなテーマが一つあっても良いと思います。

委員)

飯南高校の問題も「中山間地域の振興」のなかで取り上げていますが、地域振興という意味も結果としてありますが、あくまで教育ですので、「学校教育」で一つ独立した項目を作るという案もあると思います。

会長)

ありがとうございます。

委員)

「学校教育の充実」は総合計画の政策1に入っていますので、政策1の「子どもたちの読書環境」の前などに、「学校教育の充実」というのを挙げて、そのICTの整備について高く評価し、それを有効活用していく、といったことがおそらくここに入るのだろうと思います。飯南高校は私も少し携わっています。市もいろいろ頑張っていただいて、振興局が高校の中に入っている地域の学びなどを応援しています。ですので、そういうことも書いていただくと、とても嬉しいと思います。

会長)

それは、「人も地域も頑張る力」の方ですか。

委員)

地域振興局でしていることですのでそうですが、中学校までという区切りで、政策1で出口としての高校の充実のように解釈するかは議論がいると思います。

会長)

はい。どうぞ。

委員)

政策1の範囲で子どもたちの学習環境の充実について項目がありますが、これは未就学児を対象にしているんですか。確か実行宣言のときには、学校教育のなかでの読書量の少なさを指摘されていたと思います。これ幼稚園、保育園や小学校はまだ良いと思うんです。今一番子どもたちの読書がガクンと減るのは中学、高校だと思うんですけども。そういうことをもう少し盛り込んで、やはり政策1ですかね。どこまでの年齢を入れるかにもありますが、政策1なのか政策4なのか。文化教育という面では政策4でしょうか。とにかくどちらかで一つまとめることが必要だと思います。

会長)

はい。どちらかにまとめておく必要があるだろうとは思います。ただどうなんでしょうか「輝く子どもたち」と言ったときに何も幼稚園、保育所に限る必要はないのではないかでしょうか。ある意味、高校生まで若しくは松阪に残ってもらう子どもたちをどうやって育てるかということで、「輝く子どもたち」として政策の一番にあっても良いような気がします。それをアシストするのが「地域の力が必要だよ」ということでしょうか。それについては政策4に入していく。そういう整理をして、そして「輝く子どもたち」については、これは小学校、中学校そして、場合によっては高校まで入る、というスタンスで何らかの形で描き出していくということが必要なのかなと思います。

委員)

久保町に「そだちの丘」というものがありまして、これはいわゆる療育センターをリニューアルしたもので。非常にこれぐらいの規模の自治体のなかでは、大変手厚い療育サービスをしているので、どこかに「そだちの丘」という名称を文章に加えても良いのではないかと思います。

会長)

はい、ありがとうございます。それについて説明はできますか。

谷中こども局長)

失礼いたします。「そだちの丘」について、支援が必要な子どもさんや障がいを持っている子どもさんの療育をさせていただいてるところですので、できましたら障がいを持つ子どもさんという部分で何か記載していただいた方が良いのかなという気がします。

会長)

確かに療育についての表現はないですね。記載する場所は、最初の部分で良いと思いますが検

討していただくということで。ありがとうございます。他にどうでしょうか。今出てきたように、幼稚園、保育園だけではなくて、場合によっては高校も含めて、松阪で子どもを育てるという観点から少し幅を広げて記載していく必要があるのではないかということです。学校図書館やそだちの丘、飯南高校の話もここに記載していくべきではないかということです。ありがとうございます。それでは一旦休憩をします。

会長)

それでは始めます。「地方創生総合戦略の4つの分野別の課題と提言について」というところ4つの分野に分かれていますが、内容的には今までの総合計画の評価の延長線上にもあります。それから皆さんご存知のとおり、地方創生総合戦略は、デジタル田園都市国家構想総合戦略に改編されています。ですので、これ自体も、改定をしたものまた評価することになります。ここではですね10ページから最後の12ページまでを一括してお気づきのことについてご意見をいただければと思います。

委員)

「Ⅲ雇用創出」について、記載を直していただきたいところがあります。最初の「南三重の就活サイトには松阪市と尾鷲市の」という内容が違っています。三重県のホームページの中にある、「市町の就転職支援・相談窓口情報」の中で松阪市と尾鷲市のみが、南三重の就活サイトを記載している、という内容なので南三重の就活サイトに松阪市と尾鷲市の情報のみが載っているということではありませんので、修正をしておいていただきたいです。

それから次の「さらに」を取っていただいて、「大学生のほとんどがまずは大企業への就職や大学院進学をめざすという実態があるが、中小企業でも安心して選択いただけるような、情報提供つまりホームページの工夫などが必要であり、市としても指導していくべきである」と。「具体的には学生が興味を持っているであろうと思う SDGs やカーボンニュートラルの取組、あとは福利厚生や人事制度、育成体系については必須であると思われる。」「さらには、ユースエール認定などの厚労省の認定制度の取得状況等についても市の方から率先して取得するような指導も必要である」といったことを書いといていただいた方が良いのではないかと思います。

会長)

第2段落は全部カットということになりますか。

委員)

その後で「第2希望、第3希望であっても」っていう続けていただくと良いと思います。ちなみにこのユースエール認定というのは若者の採用育成に積極的な企業ということを認めて

いただく認定ですので、逆にいうとこの認定を取っていれば、先ほどのようなホームページ上に記載するのは当たり前みたいなことになりますので、そういうことも指導していただければと思います。

会長)

ユースエールですね。

委員)

他にも「くるみん」や「えるぼし」認定もあるんですがちょっとそれはハードルが高いです。ちなみに松阪市内の企業さんは、4社取っていて、三重県で23社しかないんですけど、よく頑張っていただいている方かと思います。そのように変えていただいた方が良いと思います。

会長)

他にはいかがでしょうか。

委員)

12ページの後ろから2つ目の段落です。「防災危機管理対策の充実については、BCP会議の開催と」の後、「BCM体制の構築」にした方が良いと思います。それから「今後もこれを継続する方針が適切である。」として、その後ろに「また地域における防災活動については、コロナ禍により防災活動が停滞していたが、今後急速に活動が増えることを期待する」と、何の活動が低下していたのかがわからないので、記載をお願いしたいと思います。

会長)

はい。他にはいかがでしょうか。

委員)

12ページの交通事故対策ですが、「死傷者数は増えている」というのは少し言い過ぎなので、「死傷者数が依然として多いが」くらいで。死傷者数は減っているということなので、「死傷者数が依然として多いことを踏まえ」くらいで書いていただければいいかと思います。その前のところでも同じような文面がありますので、そちらも直した方がいいと思います。

会長)

細かい話ですけれども、11ページ一番下の「探求」の漢字は「探究」ですね。それから気になったこととして、「少子化対策」の「最後に」の段落で、「小中学校での図書館利用が目標値に及ばず、学生の文化的関心が低いという問題についても解決策を模索すべき」というのは具体的に何かなかったかなと思っています。文化的関心が低い。これどういう文面だったかなとち

よつと思い出せないんですけれども。

委員)

ここは学生ではなくて生徒ですね。

会長)

そうですね。はい。

委員)

これは多分、市内の文化施設に行った数が少ないことを指しているのかなと思います。

会長)

そうですね。

委員)

小中学校の図書利用については、私も松阪市の現状をちゃんとわかっているわけではないですが、メディアというか媒体が多様化して、紙の本だけではなくてタブレットとか、パソコンとかいろんなメディア媒体が登場したことによる影響もあると思うので、必ずしも図書利用が増えることイコール文化的関心が高まるというわけではないと思います。なので「媒体の多様化に対応した新たな文化的な関心の醸成についても検討すべきだ」などの表現でも良いのかなという気がします。新しい媒体を活用して関心を高めるという方が、より現実的な数字になるかと思います。

会長)

「媒体が多様化していることを前提に児童生徒の文化的関心を高めるための方策を検討すべきだ。」そういう言い方でよろしいですか。

委員)

はいそういう意味です。

会長)

はいどうぞ。

委員)

このあたり。3つの段落があり、「読書の問題」と「文化施設の場合」と「最後に」のところがあるが、「図書」と「文化」の問題で、二つに分けてまとめるか、「未就学児」と「小中学校の

児童生徒」で分けるか、ちょっと文章の整理が必要だと思います。

会長)

そうですね。はい。

委員)

委員がおっしゃる事は分かるんですが、私どもの立場からすると、現状では様々な媒体から情報収集する力が必要になります。しかし、紙媒体できちんとそれを読んで理解する力が必要です。大学生もなかなか本を読まないという状況にある。それをなんとか小中学校の段階から、習慣づけたいと言う思いがありますので。やはり将来的には、読書週間の取組についてはやつていただくよう「図書利用」の指標については残していただく方が良いと思います。

会長)

媒体が多様化しているという前提ではあるものの、やはり図書利用を前提に考えていくという話ですし、ここでも読書習慣を大切にしたいということを前提にしていますので、そのような表現にしていきたいと思います。はい、ありがとうございます。他にはいかがですか。

委員)

どう直すべきかは分からないのですが。総合戦略の少子化対策の部分を見ると、「結婚出産の希望がない、次世代を担う子供を健やかに育てるまちをつくります」とあり、おそらく出生率の向上などにつなげるための施策だと思いますが、最近聞くところによると、少子化対策と子育て支援に力を入れても、必ずしも出生率の上昇に繋がってこないという意見が結構強くあると聞きますので、そのあたりどうするのか次の戦略ではそこが重要なと思っています。総合戦略の115ページですが、最初に結婚とか出会いの支援とか、出産とかが書いてありますが、以前にある町役場の職員といろいろ話したところ、率直に言って自分は結婚をしてないけれど、相手がいないから出会いがないからではなく、2人で暮らしていく生活の目処が立たないから、なかなか結婚に踏み切れないんだというようなことを言っていました。ですので、出会いや出産の支援も良いのですけど、若者の生活設計みたいなところを支援しないと少子化の傾向から抜け出せないのかもしれないなど少し思っていました。それを書くというよりは、どうしたらこの傾向から抜け出せるのかというのを、次の総合戦略で議論するなど突っ込んでいただきたいなと思います。ここの評価に何か書くという提言ではないんですけど、ちょっとその辺り次の戦略で検討していただけるなら良いかな、非常に重要なと思っています。

会長)

ありがとうございます。今回の総合戦略の評価で記入するというよりは、むしろ次の総合戦略で検討ということですね。少子化対策で経済的な困窮の話ですね。それが一つの大きな課題で、

それを克服しないと、なかなか少子化対策っていうのは、実効性を伴わないんじゃないかな、ということですよね。

委員)

そういう意味では雇用政策まで広がっていくのかもしれませんと思います。

会長)

まさにそのとおりだと思います。今若い人たちは、2人で共稼ぎをしてもしんどいと聞く。例えば出産、子育てで奥さんの方がもしも仕事を辞めてしまうとそこで立ち行かなくなるし、なおかつ子育てにお金がかかるとなると、なお一層困窮化してくる。そうなると子どもは作れないよね、というのが残念ながら今、若い連中で一般化している話になってしまっていますのでね。そこは本当に深刻な問題なんですが、そこを国がどこまで認識しているのかっていうのは疑問ではありますけども。そこは今回の議事録として残しますので、次の総合戦略あるいは総合計画の大きな課題だとしておきたいと思います。ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

委員)

11ページの一番下です。総合的探究の時間は意外と縛りが多くて、「地元への定着を考える機会を提供する取組を行うと良い」というのは、私もそう思いますし、私立の高校などは比較的に自由度が高いかもしれません、ちょっと踏み込み過ぎなのではないかなという気がします。

委員)

私もちよつと引っかかりました。「探究の時間を活用して」と言うところを外す方が良いのではないかでしようか。

会長)

はい。「探究の時間を活用」と言うところは削っても良いのではないかということですね。他にはいかがでしようか。

委員)

「コロナ禍」と「コロナ」を混同して使っているところがありますので、全体的に見直したいだけたらと思います。

会長)

これはちゃんと整理しましょう。はい。よろしいでしょうか。それではひとあたり中間報告書の案についてご意見をお伺いしました。今日いただいた意見をもとに、また事務局の方で1回

修正をしていただきいて、皆さんにそれを見させていただいて、今日ご欠席の委員にも、また改めてご意見をお伺いしながら、中間報告書をまとめていきたいというように思います。ご発言いただけなかった後で気づいたという部分につきましても事務局の方にお申し出いただければ反映をできるようにしたいと思います。以上で本日の議事全て終了ということにさせていただきたいと思いますがせっかくの機会です。何か委員の皆様からご発言ありますでしょうか。よろしければ事務局に進行を戻します。よろしくお願ひします。

事務局)

ご議論いただきましてありがとうございました。会長からも言っていただいたとおり、本日の会議をまとめまして後日ご連絡させていただきます。それでは以上をもちまして本日の評価委員会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

«16:00 閉会»